

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年7月23日(木) 開会 15時00分
閉会 17時10分
- 2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
(2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第16号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第16号 専決処分書(稲美町学校給食協議会委員の委嘱について)
- 報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第17号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和8年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について
- (2) 令和8年度稲美町学校園訪問について
- (3) 稲美町立ふれあい交流館での行事等における実費を徴収する際の使用許可基準(案)について
- (4) 令和7年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について

日程第4 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
(2) 第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について
(3) 令和9年度使用教科書展示会実施状況について
(4) 区域外就学許可の報告について
(5) 第1回図書館協議会の報告について

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫

委 員 松 田 緑

5 出 席 職 員

教育政策部長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管 理 担 当 課 長	前 田 浩 二
幼稚園担当課長	笠 井 十 三 男
人 権 教 育 課 長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	橋 本 和 幸
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次に、会議の傍聴を希望する者が1名ありますが、許可することとしてよろしいか。お諮りします。

各委員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。それでは、稲美町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、許可することといたします。傍聴人は入室してください。

次は、議事録の承認です。6月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。7月分を高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

教育課の行事報告で、幼稚園再編計画保護者説明会ということで、2回ほど7月に行われたということですが、その中で、保護者の方、参加された方からどのようなご意見あったのかお聞きしたいのと、生涯学習課の報告で、中学校部活動の地域展開の説明会も住民の方を対象に2回ほど行われたということで、これは参加人数が少なかったと報告があったのですが、部活動がどう変わっていくかということで、不安に思われていることもあったのかなと思いますので、どんなご意見があったのか教えていただきたいと思います。

笠井課長

幼稚園再編計画説明会についてですが、7月6日月曜日に記載の通り、13名の方に参加いただきました。5人の方から質問をいただきまして、うち1人については、今の4歳児の保護者の方ですが、来年も残りますのでこのまま少人数でもいいのではないかなという意見がありましたが、他の保護者の方については、もう仕方がないのではないかなということと、加古と天満が一体的に運営しますという書き方をしていたので、天満しかだめなのかなということをおっしゃって、幼稚園は園区がありませんので、どこの園でも利用していただけますとお答えしています。従いまして、1人の方が、このまま少人数でということでご意見されており、他の方は概ね仕方がないかなといった感じでした。

21日の自治会長の説明会では、14人中12人の方に参加していただきました。3人の方から質問がありまして、1人の方は、今後、幼稚園と保育園の位置付けをどのようにしていくのかという質問がありまして、保護者のニーズがじっくり子どもと向き合いたい方や教育を重視される方は幼稚園を希望されて、共働き世帯とか時間がない方、預けたい方は保育園を利用されるということで、保護者のニーズによって分かれているのではないかなということと、町立幼稚園として今後、集団の規模を守っていくためには、5園は難しいので、2園に絞ってという回答をさせていただきました。あと2つの質問については天満幼稚園の道路の関係とか、PTAの関係の質問がありました。自治会長の説明会では、概ね、もう再編の時期に来ているのではないかなという意見がありました。

橋本課長

部活動の地域展開に関してですが、主に団体の方で、すでに組織されているとか、協会の方が来られているのがほとんどでした。質問の内容ですが、今の既存の団体のまま受け入れてもいいのかとか、別の組織を作って、受け入れなければいけないのか、また、参加費について、どれぐらいの金額で考えられているのかという質問がありました。それから、活動場所について、今あるところでそのまま活動してもいいのかというご意見がありましたので、公共施設使用料の減免を考えていますので、公共施設を積極的に使っていただければというような話をさせていた

できました。

教育長

次は、日程第2、報告第16号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校給食協議会委員の委嘱について」及び報告第17号、専決処分書「稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 （説明内容省略）

橋本課長 （説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第16号及び報告第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「令和8年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」及び(2)「令和8年度稲美町学校園訪問について」事務局から説明願います。

松尾課長 （説明内容省略）

稲葉課長 （説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

『困ったことないかなアンケート』について、以前までのアンケートでは、「どのようなことをされたか」「どのようなことをしたか」という質問に対して、「その他」の回答が多くありました。その他がそんなに多くあれば、処理できないのではないですかという話を以前させていただいて、その結果だとは思いますが、去年や今回は、「その他」の内容が具体的によく分析されていたと思います。「どのようなことをされましたか」ということで、書く値打ちがあることを書いておられるなど感じ、非常に良かったと思います。その典型的な例は、17ページの「どのようなことをされましたか？」の質問の「その他」の内容で、髪の毛を勝手に触られるとか、友だちがじろじろ見てくるとか、何気ない事です、本人にとっては、何気ない事ではないというのをきちんと書いて、それを取り上げておられると思いました。

私が注目したのは、「だからなに」と強く言われるということです。「だからなに」というのは、何かを言おうとして意見を言ったら、その意見を否定して聞く値打ちがないという風に全く聞く気がなくて、それは相手にとって非常に暴力的な発言なわけなのです。クラスの中でも強者

と弱者というか、マウントを取れる人、取られてしまう人、いろんな立場の人が、小学生でも中学生でもいると思います。そういうことをきちんと先生が救いとしてほしいと思います。

17ページの真ん中の方に、「どのようなことをされましたか」という質問で、「悪口からかい」が106で、「どのようなことをしましたか」の質問に対して、「悪口からかい」が67となっています。これはどういうことか私なりに解釈すると、言われた方は、嫌なことを言われてしまったと思うところが多く、言った方は、それほど大したことを言っていないと感じています。同じように、「無視仲間はずれ」の質問で、された方は、56ですが、「した」と正直に告白している人は、15となっており、4分の1ほどになっています。やった方は、あんまり何も考えずにやっているように思います。「どうしてそのようなことをしましたか」という質問に対して、「なんとなく」「おもしろそうだったから」という回答がありますが、これは非常に正直な答えだと思います。そして、「困ったことは今も続いていますか」という質問に対して、「続いている」が121、やっている子が36で、単純に言えば4分の1になっています。やられている人は、たくさん嫌な思いをしているのに、やった方は、それほど何も思わずに学校生活を気楽に送っている。この生徒は、このようなことをやりがちであるということ把握しておいてほしいと思います。

非常によく分析されたアンケート調査であると思いますので、ぜひ、関係する方々、先生方は、よく読んで自分のクラスを思い浮かべていただきたいと思います。

松尾課長

本当にいじめの定義というものが、された方の側の感情とか、また何らかの後進的な影響があるということからいじめの定義というがあるので、小学生でも中学生でも、どのクラスにも同じように伝えていきたいなと思います。記述で答えてくれている子どもたちの意見を、各学級や各学年で共有して、1つでも2つでも解決をしながら、お互いが気づけるような、また傷ついたり困ったりしている人が1人でも少なくなるよう、このアンケートをもとに、今後も続けていきたいと思っております。

本多委員

中学校の困りごとアンケートで、担任が気になる生徒相談内容で、「いろいろ疲れた」という回答があり、びっくりしました。自分がもしこの困りごとアンケートを受けたら、いろいろ疲れたと書いてしまうだろうなと思ったのですが、その言葉が中学生から出るというのは、どうしたんだろうなと気になりました。

アンケート後に、先生と個別に話をされているかと思うんですが、ぜひ目を離さないであげてほしいなと思います。どんな内容でいろいろ疲れたのかわかりませんが、こういった言葉を書くということは、何かがあったと思いますので、ぜひ注意して見守っていただけたらと思います。

松尾課長

日常的にも、いろんな先生とやりとりをする日記帳みたいなものがあったり、中学生はライフノートというものがありますが、この困りごとアンケートにいろいろ疲れたという風にかける生徒は、何らかの心のサインを発信してくれているという風に受け止めておりますし、今回そのように書いた生徒に関しましては、担任の先生と話をし、家庭とも話ができたという報告を受けておりますし、三者面談があったと思いますが、そこでも話題になって話をしているのではないかなと思います。また学校に、その後の経過も尋ねておきたいと思います。

松田委員

私も同じで、困ったことないかなアンケートに関してですが、小学生の方は、「誰にも相談してない」というのが23%ということで、特に低学年の子は、自分の言葉で、こういう状況に置か

れているというようなことを発信できない子もいますし、あと、自分が我慢すればというような気持ちになってしまう子もいたり、だんだん成長してくると、親とか学校の先生に心配をかけたくないからということで、黙ってしまうような子どももいると思いますので、この23%という数字以上にならないようにしていただきたいと思います。学校の先生も授業などでいろいろ準備が大変だとは思いますが、引き続き丁寧な対応をしていただけたらと思います。中学生だと自分の意見が言えるような子もいるかと思うのですが、小さい子は特に自分の意見を言えない子どももたくさんいるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

松尾課長

「誰にも相談していない」と回答しているのは、小学校の1年生、2年生に多い傾向にあります。学校によってばらつきもあるのですが、低学年に比較的多く集まっているかなと思います。

後藤委員

同じく困ったことないかなアンケートに関してですが、学校生活の中での意識調査ということで、先生方が掴んで、この後、個別に指導にも当たっていただいているし、きめ細かく対応をしていただいていると思うのですが、子どもたちにも、学年集会などで、このアンケートの結果を伝えるというようなことはしていないのでしょうか。

松尾課長

直接子どもたちにこのアンケート結果が目に見える形で示されているということを聞いたことはないのですが、学校で生徒指導担当がすべての情報を集めています。

また、アンケートがどのような状況で進んでいるかというのは、学校の中で、すべての教員が共有することになっていますので、そのクラスの実態、学年の実態に応じて、ピックアップしたものが、学年集会とか、または学年だよりとか、学級通信とかに反映されるというような使い方をされているのかなと推測できます。

後藤委員

小学校でも高学年の子どもたちや、中学生の子どもたちは、自分たちが通っている学校の状況について、問題意識を持って考えることができる子たちが育っていくと思いますので、アンケート結果を自分たちの問題として返していくというような形で、ぜひ使っていただけたらと思います。

松尾課長

また生徒指導担当者会でも、このアンケートの活用について、後藤委員からのアドバイスを伝えておきます。

教育長

次は、(3)「稲美町立ふれあい交流館での行事等における実費を徴収する際の使用許可基準(案)について」及び(4)「令和7年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について」を事務局から説明願います。

西本課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

橋本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

ふれあい交流館というのは立派なところですので、それなりのことをきちんと決めておかないといけないと思います。

稲美町の中には、役場が関係する施設があります。大きなところでは、コスモホールやふれあい交流館があり、総合福祉会館や、加古福祉会館もあります。他には、西部隣保館、東部隣保館など、それぞれちょっとずつ目的が違うわけなので、運営基準も一緒である必要はないわけですが、それなりの整合性というか、納得できる基準を決めておいていただきたいと思います。特にふれあい交流館は大きい施設ですので、敏感に営利目的かどうかというのを判断していただきたいと思います。役場が関係している施設の運営基準は、同じである必要はないですので、段階を踏んだ体系を作っていただきたいと思います。

西本課長

この度の使用許可基準案は、今まで営利か非営利かというのが、はっきりと文書で書かれていなかったもので、わかりにくいものでした。はっきりと文書で示して、誰が見ても営利か非営利かを判断できるようにしようという目的で作りました。

町内のそれぞれそれぞれの施設のことで、ふれあい交流館としてはこういった使用許可基準案を作りましたが、他の施設は、設置された目的や趣旨が違いますので、それぞれの施設で、基準を作っていただいたら良いのではないかとということを各課に投げかけております。

後藤委員

放課後児童クラブ事業報告について、天満第3のところの通年の利用人数が、4月は65人で、他の月も60人以上がずっと続いているのですが、他のところと比べて倍ぐらいの人数ですが、これは天満第3は、教室棟が2つあるのでしょうか。

前田課長

広さによって収容できる人数というのが決まっておりますので、その関係で天満第3は人数が多くなっています。

後藤委員

それからもう1点、いなみ野水辺の里公園の事業報告について、年々充実してるなと思って見せていただきました。今年もますます充実感を感じるということで、本当にいろいろな自然との触れ合いということをテーマにしている、こういう施設があり、子どもたちが保護者と一緒にいろいろな自然と触れ合いをされて、いろんな感覚を研ぎ澄ましたりしているというのは、稲美町の教育の1つの大きな財産だろうと思います。こういう施設があり自然と触れ合うということが、なかなかできない地区も多いわけですので、自然に恵まれた稲美町ならではの教育の設備ということで、ますます充実させてもらいたいと思います。これからは、子どもたちも社会の中で生きていく中で、AI や人工的なものに囲まれる環境で自然から離れてしまいます。バーチャルのものになり、実際の虫とか、植物とか、そういったものに触れるという、そういう経験が少ない子どもがどんどん育っていくだろうと思います。そういう中で、虫もかわいいと思える、ミミズも触れる。そういう子どもが、これからますます大事になってくるのではないかという気がしま

すので、ぜひ、いろんな取組をしていただいて、子どもたちのそういう感覚を維持していけるようにお願いしたいと思います。

橋本課長

おっしゃられている通り、今の子どもたちというのは、なかなか自然に触れ合う機会とか、虫に触る機会が減っているのかなと感じています。その親自身も、自然と触れ合うことがだんだん減ってきている世代になっていると思いますので、一緒に教えるというのもなかなか難しいと思います。その中で、環境ユーイングてんまという団体の方に、土に触れ合うようなことであるとか、昆虫の生態であるとか、そういうことを教えていただける機会というのは、非常に有意義なものであると思います。今後も水辺の里公園の環境ユーイングてんまと共有しながら事業を進めていきたいと思っています。

教育長

次は、日程第4、その他(1)「6月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」及び(3)「令和9年度使用教科書展示会実施状況について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

60ページの総括、助言のところで、本当に大事だなと思うことが書かれていると思います。若い先生が多くなっていると聞きましたので、特に1人で抱え込まずというところで、先生が自分で変えてやろうという、若い先生に責任感の強い方が多いということで、熱心にされるのはいいのですが、ついついそれが強い指導になりすぎたり、逆に子どもが気持ちをぐっと引っ込めてしまったり、逆に反発する場合もあるかと思います。1人の子どもを変えるというのは、いろんな方面からの取組が重なってされるものであって、もちろん、直接担当する人がいろんな配慮をして指導し、頑張っていくのは大切なのですが、自分1人でそれをしようと思わないようにしましょうということを、ぜひ若い先生方に、みんなの力で家庭も含めて、たくさんの先生と一緒にやる中でやっていきたいと思います。徹底的してもらえたらいいのではないかと思います。そういうところでつまづいてしまう先生は、非常に熱心な人が多く、もったいないことですので、力の使い方をみんなで考えていきたいと思います。とさせていただきます。

加藤課長

この組織的な対応というものが非常に重要だなということは、常々、各学校また生徒指導担当中心に話をさせていただいております。

後藤委員がおっしゃっていただいているように、本当に若い先生方が増えてきておりますので、子どもたちへの事案があった際の聞き取りも、複数で対応することであるとか、学級で起こったことを1人で抱え込まないで、どうしても責任感から強く抱えてしまう先生方がいらっしゃると思いますので、学年主任や同じ学年の先生方にも相談をしながら、1つ1つ子どもたちと関わって解決をしていくような話を継続してしていきたいなと思います。

教育長

次は、(4)「区域外就学許可の報告について」及び(5)「第1回図書館協議会の報告について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

図書館協議会の報告に関して、協議事項のところで、一日図書館員講座の人气が高く、毎年抽選に漏れる児童が多いため、漏れた児童を対象に「図書館探検ツアー」を新規に開催予定とあります。以前から図書館員講座の人气が高いというのは、ここでも発表されていて良いことだなと思ったのですが、人气が高いということは、当然それに入れないという子どもたちもいて、どうなるのかなと漠然と思っていました。初めの行事予定の報告に「図書館探検ツアー」とあったので、何ができたのかなと思っていたら、最後の報告で抽選に漏れた児童を対象に探検ツアーを予定すると報告されていたので、本に対するワクワク感といいますか、1時間でも2時間でもいいので探検ツアーを通して、こういうものを続けていっていただけたらなと思います。

西本課長

この度は小学校から54人の申し込みがあり、抽選で16人の方には図書館員の体験をしていただけました。今までであれば抽選ではずれた方は、それで終わってしまっていたましたが、今回は図書館探検をしていただくということで、普段は入ることができない書庫や、図書館には並んでいない本を見ていただけるような内容になっています。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は8月27日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。